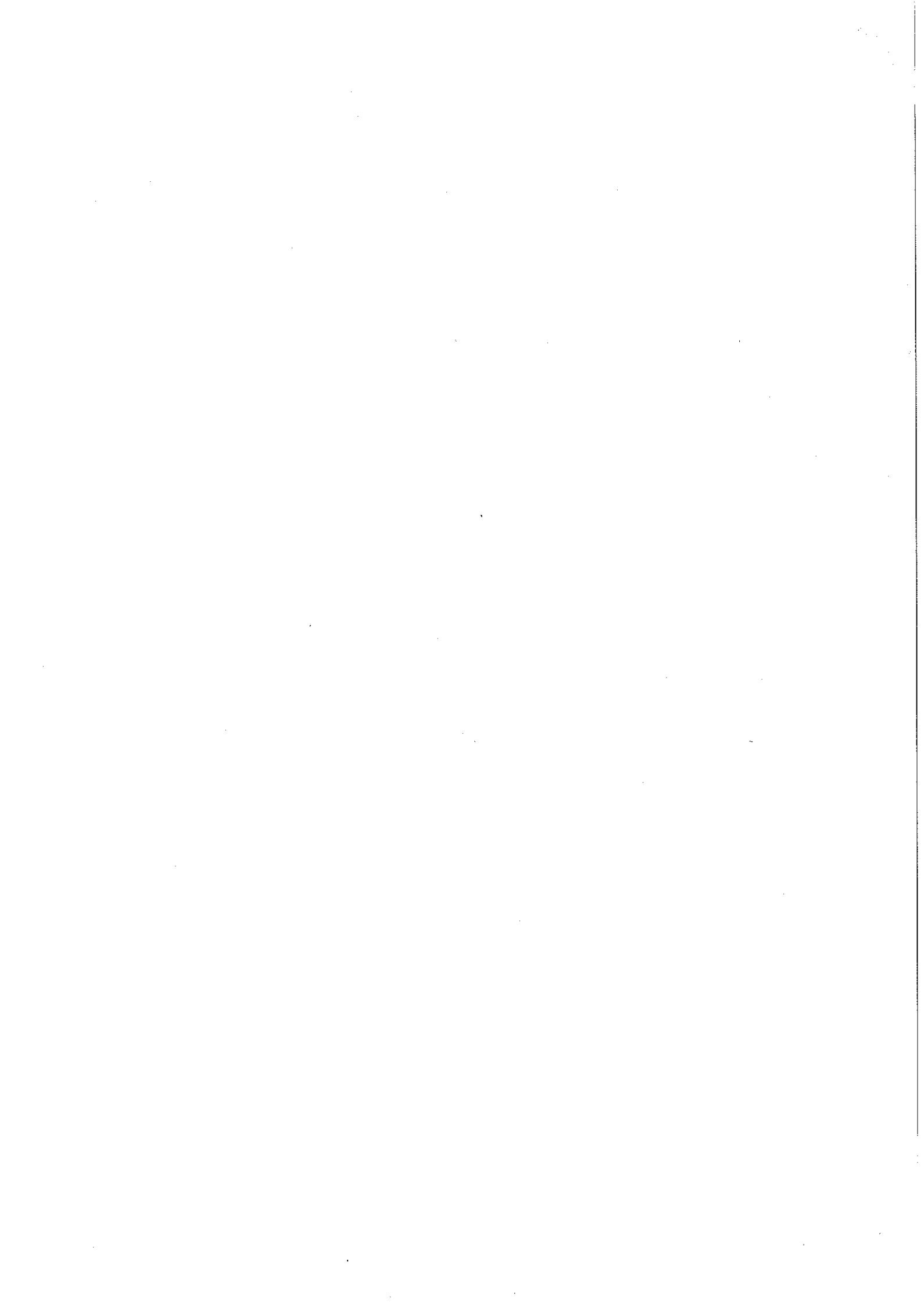


平成 27 年 2 月 25 日開会

市議会定例会提案説明
(副市長補足説明)



平成27年度一般会計予算の編成について、総括的に補足説明を申し上げます。

平成27年度当初予算の編成に当たっては、これまでも申し上げてまいりましたとおり、硬直化している財政状況や現金残高の不足への対策を講じるため、例年より早い時期から編成の取り組みを始めました。

特に、本市の長年の課題であり、平成25年度決算において県内ワースト1位となりました経常収支比率への対策が急務でありますことから、主に経常経費を中心に見直しを行ってまいりました。

予算編成に当たっては、これまでのシーリング方式ではなく、予算総額のうちの特に一般財源について、322億円以内とする上限を設け、この枠内で編成することと併せて、平成26年度一般会計当初予算において、15億3千万円を計上しました財政調整基金の繰入額を10億円以内とすることを目標にして取り組みました。

結果といたしましては、当初設定をしました一般財源総額322億円以内という数字は達成に至らず、330億円余となりましたが、これは、消費税増税に伴い、国が推進する子ども・子育て関連事業などが実施されることとなったことなどに起因するものであり、もう一つの目標としました、財政調整基金からの繰入を10億円以内にするについては、なんとか達成できたところであります。

編成の中では、継続的に実施している事業や賃借不動産の契約の見直し、各種イベントの統廃合、事務費の削減など多岐に亘った取り組みを行いましたので、その内容について主なものをご説明させていただきます。

まず、事業の見直しでは、総務費において、市長自らが率先して見直しを行い、交際費を削減いたしました。

また、長年実施してまいりました外郭団体の視察研修について、これまで宿泊を伴っておりましたものを日帰りにするなどの見直しを行いました。このほか、自治会へ支出しております防犯灯の補助金につきましても、予算の上限を定め、この範囲内でお願ひすることといたしました。

民生費では、多度福社会館を閉館しますほか、合併以降実施してまいりました敬老祝い金について、最高齢の方のみを対象とするよう見直しを行いました。

衛生費では、リサイクル推進員の報酬を自治会への協力金に変更したほか、イベントの集約を図り、経費の節減を行いました。

農林水産業費では、新生児への出生記念樹の配布を取りやめますほか、各種団体への補助金を見直しました。

商工費では、勤労青少年ホームを3月末で閉鎖しますことに伴い、施設の管理費や各種講座費用の削減を行いましたほか、外郭団体への補助金の見直しを図りました。

土木費では、公園や道路の樹木管理などの経費を見直したほか、事務補助員等の人数の見直しを図りました。

このほか、住宅リフォームの補助金について、3年が経過しましたので、補助制度を終了いたしました。

消防費では、本部経費や施設の維持管理費の見直しを図ったほか、その他の委託業務に関する費用の見直しを図りました。

教育費では、多度・長島の運動会の補助金のほか、図書館の経費の見直しを図りました。また、公民館講座・学級の受講料や開催回数を見直しを行い、一般財源の縮減に努めました。

次に、賃借不動産の見直しについてであります。長年市政にご協力をいただき、大切な土地や建物をお借りしてまいりましたが、市としましても財政事情に鑑み、やむを得ず契約の見直しをさせていただきました。

まず、人権センターにつきましても、廃止します。勤労青少年ホームの後を利用するよう、くわなメディアライヴに移転をいたします。

次に、スター21の駐車場につきましても、指定管理者と費用負担の協議を行い、市の負担の軽減を図りました。

また、クルクル工場の堆肥施設その他につきましても、契約解除に向けて調整を図ってまいります。

このほか、多度地区、長島地区の市民農園につきましても、受益者負担の考えのもとで使用料の見直しを図りました。

賃借不動産につきましても、今後も、代替施設の有無などを考慮して、できる限り市の土地への移転を図ってまいりますのでご理解をいただきたいと存じます。

また、各種の事務費につきましても、これまでも継続的に削減に取り組んでまいりましたが、消耗品費を更に見直しましたほか、職員の工夫によって削減ができると思われるカラーコピーの使用などを見直しました。今後も、職員一人ひとりがコピー1枚、事務用品一つを大切にするよう気を付けてまいります。

このほか、旅費につきましても、宿泊を伴うものは、必要最低限とし削減に努めました。

これらの結果、平成27年度当初予算の科目別比較では、議会費、総務費、労働費、商工費、教育費、諸支出金で前年度比マイナス予算となりました。

次に、平成27年度一般会計予算歳出の性質別の分析等について説明を申し上げます。

まず、一般会計の予算総額は、502億5,827万7千円となり、前年度と比較いたしまして5.5% 26億207万2千円の増となっております。一般会計の財源構成につきましては、市税などの自主財源が264億8,290万9千円で、構成比は52.7%、地方交付税などの依存財源は237億7,536万8千円で、構成比は47.3%となっております。

次に、一般会計の歳出を性質別に分析いたしますと、義務的経費は251億7,729万8千円で、予算全体の50.1%を占めております。これは、前年度予算額と比べ0.7%の増となります。この要因といたしましては、人件費で2.8%減となりましたものの、扶助費、公債費が伸びておりますことによるものであります。

次に、投資的経費は53億3,848万1千円、構成比は10.6%で、前年度予算額と比べ66.4%の増となっております。この要因の主なものは、土地開発公社の解散に向けて、星見ヶ丘、堂ヶ峰の用地をそれぞれ事業用地として取得することなどによるものであります。

性質別の主な概要は以上でございます。

続きまして、平成27年度一般会計の歳入のうち、市税関連につきまして主なものの説明を申し上げます。

市民税につきましては、経済動向や26年度決算見込みなどを踏まえ、計上いたしました。

まず、個人市民税につきましては、前年中の所得に対する課税であります。が、団塊の世代の退職の見込みによる減があると考えられますものの、景気が回復傾向にあることなどを勘案し、前年度当初予算対比1.6%増の84億8,927万3千円を計上いたしました。

次に、法人市民税につきましては、税制改正により、法人税割の税率が12.3%から9.7%に引き下げられたことや景気の回復傾向が業種によって差が見られますことなどを勘案し、前年度当初予算比7.7%減の11億8,450万6千円を計上いたしました。

次に、固定資産税でございます。土地につきましては、住宅用地や特定市街化区域農地の負担調整措置の据置特例が26年度に廃止されておりますことにより、増を見込みました。家屋につきましては、評価替えによる現存分の減額を見込んだため、減となりました。

償却資産につきましては、依然として企業の設備投資が低調なことに加え、市内大手企業が設備を県外の工場へ移転したため減を見込みました。

以上によりまして、固定資産税全体といたしましては、前年度当初予算対比で3.4%減の86億2,975万5千円を計上いたしました。

また、国有資産等所在市交付金につきましては、関係機関からの価格決定通知に基づき2,789万5千円を計上いたしました。

このほか、軽自動車税につきましては、四輪乗用車の増が見込まれますことから、7.9%増の2億2,894万3千円を、市たばこ税につきましては、健康志向の高まりなどを考慮し、前年度比4.1%減の9億3,896万1千円を、入湯税につきましては、前年度実績を踏まえて、1.6%増の7,485万円を見込んだところでございます。

また、都市計画税につきましては、固定資産税と同様に、評価替えに伴う現存分の減額を勘案して、前年度当初予算対比1.5%減の9億5,369万2千円を計上いたしました。

次に、各種交付金についてでございますが、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金につきましては、これまでの交付実績や地方財政計画を勘案し、それぞれ計上いたしました。

このうち、地方消費税交付金につきましては、消費税率が引き上げになりました影響から、地方財政計画を勘案し、前年度当初予算対比35.5%増の19億1,400万円を計上いたしました。

また、ゴルフ場利用税交付金につきましては、政府内に廃止に向けた動きがあるようでございますが、まだ、正式決定に至っておりませんので、これまでの交付実績や地方財政計画を勘案して計上いたしました。

以上、平成27年度一般会計予算の歳出の性質別の分析及び歳入の市税関連につきまして、補足説明とさせていただきます。